

私学事業団の 加入者でよかった!

貸付制度のご案内

住宅貸付編



かりタイ、いいコトいっぱい
私学事業団の住宅貸付



変動
利率

年**1.26%**

(注釈1)

資金の貸付限度額2,000万円 (注釈2)

かりタイ
ポイント **1**

担保や保証人は一切必要ありません。

かりタイ
ポイント **2**

申込人がもしものときは…
団体信用生命保険(だんしん)に
加入していると安心です。



かりタイ
ポイント **3**

任意償還(繰り上げ返済)の手数料はかかり
ません。

(注釈1) 令和6年4月時点の利率(変動利率)です。

(注釈2) 申込限度額は2,000万円まで。ただし、借り入れ住宅(借家)の増改築、修繕等の申込限度額は200万円までです。

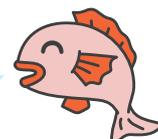
私学事業団の住宅貸付が選ばれる理由

金融機関によっては、手数料に加えて、制限がかかることがあります。

	繰り上げ返済額の制限	一部繰り上げ返済手数料	全部繰り上げ返済手数料
私学事業団	なし	0円	0円
A銀行	なし	16,500円	33,000円
B銀行	なし	33,000円 (+11,000円) 11,000円は保証会社事務手数料	
C銀行	なし	44,000円	44,000円

(注釈)令和6年3月時点において金融機関が取り扱っている住宅ローン等の一例です。詳細は取扱金融機関にお問い合わせください。

繰り上げ返済額の手数料はこんなに差があるんだ。
それなら私学事業団で借りたいな。

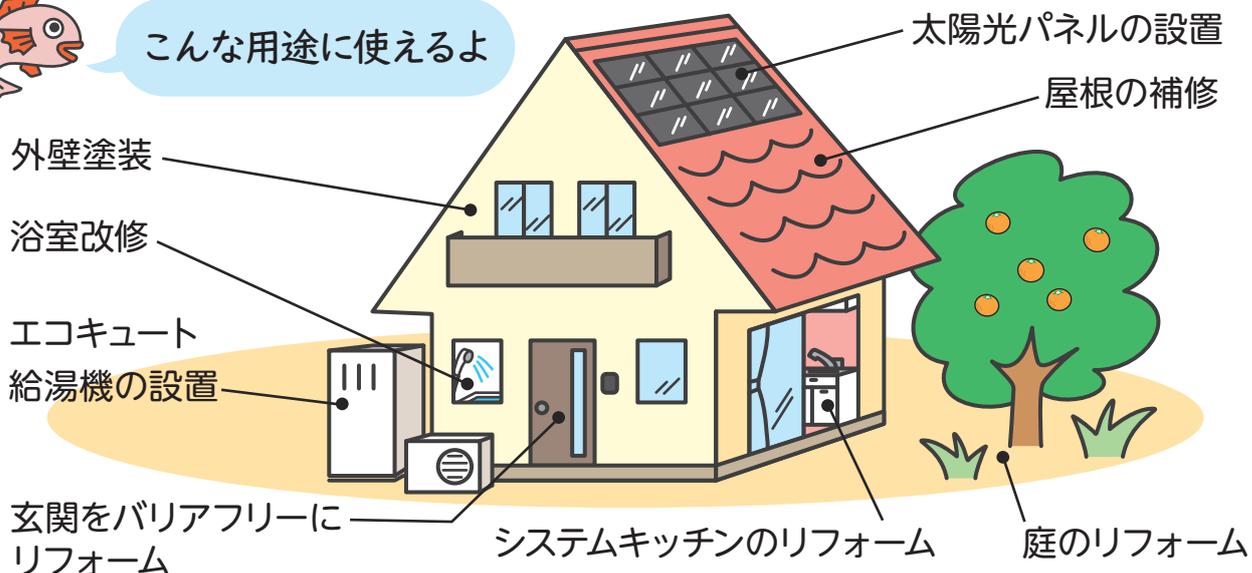


住宅貸付を申し込みできる人

年金給付の加入者期間が引き続き5年以上あり、退職手当の支給がある人です
(私学を一度退職し、期間をあけて再就職した場合は、前の期間を除きます)。

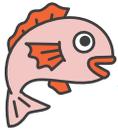


こんな用途に使えるよ



添付書類

お申し込み内容ごとに添付してもらう書類は様々です。



まず土地・建物の名義人を確認しよう。

- ・申込事由が新築・増、改築の場合、土地登記簿謄本が必要です。
- ・住宅の修理や住宅以外の修理で200万円以下の申し込みの場合は、土地・建物の登記簿謄本は必要ありません。
- ・名義人により、私学共済ホームページの [添付書類確認表1,2,3](#) を確認して、必要書類を揃えてください。
- ・共有名義や現在の住宅状況にかかる確認書類も提出が必要です。
- ・提出前に [\(住宅貸付\) 提出書類等チェック表](#) を使って確認しましょう。
- ・ほかに書類を追加で求める場合があります。



(住宅貸付) 提出書類等チェック表・添付書類確認表1,2,3

名義人や申込事由によって必要書類が異なりますのでご注意ください。

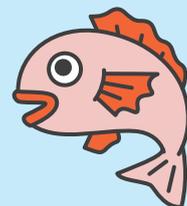
☐ 私学共済ホームページ[私学共済事業のご案内▶福祉事業▶加入者貸付▶申し込み時の確認事項▶提出前の最終確認]

申込締め切り日と送金日

申込締め切り日	15日(注釈1)	毎月	末日(注釈1)
送金日	2日(注釈2)		貸付申込書の貸付送金日欄の22日を○で囲んでいる場合、22日(注釈2)

(注釈1) 土・日・休日の場合は順次繰り上げ (注釈2) 土・日・休日の場合は順次繰り下げ

審査には時間を頂戴しております。
書類に不備があった場合、ご希望の送金日に間に合わないことがあります。
余裕をもって提出してくださいね。



貸付制度キャラクター
かりたいくん



住宅貸付 詳細はこちらをご確認ください。

☐ 私学共済ホームページ[私学共済事業のご案内▶福祉事業▶加入者貸付▶住宅貸付]

使ってみよう!

私学事業団のホームページ(HP)

貸付申込書に借用証書、住宅貸付調書、退職手当引当承諾書といった住宅貸付の申し込みに必要な書類は全てダウンロードできます。記入例を参照して記入しましょう。併せて、団体信用生命保険申込書兼告知書(だんしん告知書)もダウンロードできます。



様式用紙等ダウンロード

☐ 私学共済ホームページ[様式用紙等ダウンロード▶内容(分類別で探す)▶貸付関係▶貸付申し込みに関する手続き]



Q & A

Q マンション購入の売買契約を取り交わす際に支払う契約金も対象ですか。

A 住宅貸付は売買契約書を取り交わしたうえで申し込み、貸付送金日以降に支払う費用が対象です。契約金は対象外なので、一般貸付をご利用ください。

Q 住宅貸付の償還について毎月の定期償還のほかにまとめて支払うことはできますか。

A 半年払い償還を併用することができます。申し込み時又は毎月15日までに学校等を通してお申し込みください。償還額早見表を参照してください。

Q 加入者になって7年です。住宅貸付を申し込みたいのですが、申し込みの上限額はありますか。

A 申込金額は、申込日の月末に自己都合退職したと仮定した場合の「予想退職手当額」+「上乗せ額(加入者が5年以上10年未満なら200万円、10年以上なら300万円)」の範囲内(その額が2000万円を超えときは2000万円)の金額となります。



住宅のほか、一般、教育、結婚、医療・介護、災害と用途に合わせた貸付けの申し込みができます。

お気軽にお問い合わせください。

日本私立学校振興・共済事業団

福祉部 貯金・貸付課 貸付係

TEL (03)3813-5321(代)

